

# 犯罪被害者等支援

## メニューリスト

(R8.4更新)

岡 山 市

# 支援メニュー・対応窓口

## 岡山市

### 1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている 庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	北区中央福祉事務所内 TEL 086-803-1238
---	--------------------------------

### 2 犯罪被害者等支援金

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 犯罪被害者等支援金	犯罪行為により重傷病を受けた方又は亡くなられた方の遺族に支給します。 ・重傷病支援金 10万円 ・遺族支援金 30万円	生活安全課 TEL 086-803-1106

### 3 国民健康保険

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 高額療養費の支給	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	国保年金課 TEL 086-803-1134
(2) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減額	第三者行為(交通事故、闘争等)を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった場合、徴収猶予や減額の相談に応じます。	国保年金課 TEL 086-803-1134
(3) 国民健康保険料の納付相談	国民健康保険料の納付が困難となった場合など、状況に応じた納付の相談に応じます。	国保年金課 TEL 086-803-1135

## 4 年金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 遺族基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなった場合、亡くなった方が生計を維持していた配偶者や子に支給します。	国保年金課 TEL 086-803-1136 岡山西年金事務所 TEL 086-214-2163
(2) 障害基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は20歳前に病気やケガによって一定の障害が残った方に支給します。	国保年金課 TEL 086-803-1136 岡山西年金事務所 TEL 086-214-2163
(3) 国民年金保険料の 免除・納付猶予	国民年金保険料の納付が困難となった場合、保険料の納付が免除又は猶予される場合があります。	国保年金課 TEL 086-803-1136 岡山西年金事務所 TEL 086-214-2163

## 5 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 市・県民税の減免	失業、疾病等により所得が皆無となったため、生活が困難となった場合などに、減免の相談に応じます。	北区市税事務所 TEL 086-803-1176 086-803-1177 中区市税事務所 TEL 086-901-1609 東区市税事務所 TEL 086-944-5011 南区市税事務所 TEL 086-902-3511
(2) 市税の納付相談	市税の納付が困難となった場合などに、納付相談に応じます。	収納課 TEL 086-803-1186

## 6 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付等を制限できます。	北区役所市民保険年金課 TEL 086-803-1124 中区役所市民保険年金課 TEL 086-901-1616 東区役所市民保険年金課 TEL 086-944-5018 南区役所市民保険年金課 TEL 086-902-3516
(2) 市営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住し続けることが困難となった場合に、市営住宅への入居に関する相談に応じます。 ・ 当選率の優遇措置 ・ 目的外使用	市営住宅管理センター TEL 086-206-5560
(3) 生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関することなど、専門の相談員が相談に応じ、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。	岡山市寄り添いサポートセンター TEL 0800-200-8730
(4) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	北区中央福祉事務所 TEL 086-803-1209 北区北福祉事務所 TEL 086-251-6531 中区福祉事務所 TEL 086-901-1232 東区福祉事務所 TEL 086-944-1884 南区西福祉事務所 TEL 086-281-9620 南区南福祉事務所 TEL 086-230-0322
(5) 消費生活に関する相談	消費生活、悪質商法、多重債務等に関するトラブルについて、消費生活相談員が相談に応じます。	消費生活センター TEL 086-803-1109

## 7 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 子育ての悩み相談	養育の問題や、こども虐待など、こどもに関する様々な相談に応じます。	こども総合相談所 TEL 086-803-2525
	子育てやこども虐待など、こどもに関する様々な相談に応じます。	北区中央こども家庭センター TEL 086-803-1824 北区北こども家庭センター TEL 086-251-6521 中区こども家庭センター TEL 086-901-1234 東区こども家庭センター TEL 086-944-0131 南区西こども家庭センター TEL 086-281-9652 南区南こども家庭センター TEL 086-261-7127
(2) 母子・父子自立支援員への相談 【ひとり親家庭等の支援】	生活の問題や子育ての悩みなど、ひとり親家庭の方の生活の困りごとに関する相談に応じます。	こども福祉課こども家庭福祉係 TEL 086-803-1221
(3) 児童扶養手当 【ひとり親家庭等の支援】	父又は母と生計を同じくしていない児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給します。	こども福祉課子育て給付係 TEL 086-803-1222
(4) ひとり親家庭等医療費助成 【ひとり親家庭等の支援】	医療機関の窓口マイナ保険証等とひとり親家庭等医療費受給資格証を提示することで、総医療費の1割（保険診療のみを対象とし、一部負担金の月額上限額まで）で医療を受けることができます。	医療助成課 TEL 086-803-1219
(5) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 【ひとり親家庭等の支援】	経済的自立、児童の就学等に必要な資金等、各種資金の貸付を行います。	こども福祉課こども家庭福祉係 TEL 086-803-1221
(6) 就業の支援 【ひとり親家庭等の支援】	ひとり親の方の経済的自立に向けて、就業支援の給付金交付などを行います。 （自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、高卒認定試験合格支援事業等）	こども福祉課こども家庭福祉係 TEL 086-803-1221

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(7) 母子生活支援施設への入所 【ひとり親家庭等の支援】	18歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準ずる事情のある家庭を入所により自立に向けた生活を支援します。	こども福祉課社会的養育推進係 T E L 086-803-1223
(8) 一時預かり	ご家庭の緊急事情等で、家庭保育が困難になった場合、お子さんをお預かりします。 ご家庭の緊急事情等で家庭保育が困難になった場合、保育園などでお子さんを一時的に預かります。	幼保運営課 (預け先が公立) T E L 086-803-1227 保育・幼児教育課 (預け先が私立) T E L 086-803-1228
(9) ショートステイ	様々な事情によりお子さんの養育が一時的に困難になった場合、児童福祉施設等に宿泊し、生活援助を受けることができます。	こども福祉課社会的養育推進係 T E L 086-803-1223
(10) ファミリー・サポート・センター	育児のサポートをしてほしい依頼会員と、サポートしたい提供会員が育児の相互援助活動を行う事業です。依頼会員からの依頼に応じて、援助を行ってくれる提供会員を紹介します。	岡山ファミリー・サポート・センター T E L 086-227-2525
(11) 助産制度	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦について、施設への入所により助産の支援を受けることができます。	こども福祉課社会的養育推進係 T E L 086-803-1223

## 8 教育

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) いじめ・性被害	いじめ・性被害について、児童生徒や保護者から寄せられる相談に応じます。	教育委員会 教育支援課 (いじめ・性被害相談ダイヤル) T E L 086-803-1129
(2) 就学援助	経済的理由により小・中・義務教育学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、学用品費・給食費などの費用を援助します。	教育委員会 就学課 T E L 086-803-1587
(3) 高校生等給付型奨学金	市民税所得割非課税世帯の高校生に返還不要の奨学金を給付します。	こども福祉課こども家庭福祉係 T E L 086-803-1221

## 9 障害

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 身体障害者手帳取得、障害福祉サービス等の各種制度の利用	受傷から一定期間を経過した後も身体に永続する定められた等級以上の障害がある場合、身体障害者手帳の交付申請、手帳の取得を条件とした各種制度を利用することができます。	北区中央福祉事務所 T E L 086-803-1209 北区北福祉事務所 T E L 086-251-6530 御津支所（総務民生課） T E L 086-724-1111
(2) 特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)	精神または身体に著しく重度の障害があるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。	建部支所（総務民生課） T E L 086-722-1112 中区福祉事務所 T E L 086-901-1231
(3) 特別児童扶養手当	精神または身体に障害がある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給します。	東区福祉事務所 T E L 086-944-1822 瀬戸支所（総務民生課） T E L 086-952-1112 南区西福祉事務所 T E L 086-281-9620 灘崎支所（総務民生課） T E L 086-363-5201 南区南福祉事務所 T E L 086-230-0321
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待や養護者の支援に関する相談に応じます	岡山市障害者権利擁護・虐待防止センター T E L 086-259-5303

## 10 介護

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者の総合相談支援	地域の高齢者及びその支援者から、介護、予防・健康づくり、高齢者の虐待・権利擁護など、さまざまな相談を受け付け、必要なサービスや制度を紹介し、専門家や専門機関等へつなぐなどの支援を行います。	北区中央地域包括支援センター T E L 086-224-8755 北方分室 T E L 086-201-7201 平田分室 T E L 086-239-9211 北区北地域包括支援センター T E L 086-251-6523 高松分室 T E L 086-287-9393 御津分室 T E L 086-724-4611 建部分室 T E L 086-722-3300 中区地域包括支援センター T E L 086-274-5172 中区分室 T E L 086-206-2871 高島分室 T E L 086-230-3205 東区地域包括支援センター T E L 086-944-1866 瀬戸分室 T E L 086-952-3883 南区西地域包括支援センター T E L 086-281-9681 灘崎分室 T E L 086-363-5070 南区南地域包括支援センター T E L 086-261-7301 市場分室 T E L 086-239-9151
(2) 介護保険料の減免	介護保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	介護保険課保険料係 T E L 086-803-1242
(3) 介護サービス利用料の減免	介護サービス利用料の自己負担金の支払いが困難となった場合などに、相談に応じます。（交通事故、闘争等の第三者行為を除く）	介護保険課資格給付係 T E L 086-803-1241

## 11 交通事故

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 交通事故の相談	損害賠償請求、示談の進め方など、交通事故に関する相談に応じます。	生活安全課 交通事故相談窓口 T E L 086-803-1108

## 12 その他

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) こころの健康	こころの悩みや精神症状への対応について、相談に応じます。	保健所健康づくり課精神保健係 T E L 086-803-1267 北区中央保健センター T E L 086-803-1265 北区北保健センター T E L 086-251-6515 中区保健センター T E L 086-274-5164 東区保健センター T E L 086-943-3210 南区西保健センター T E L 086-281-9625 南区南保健センター T E L 086-261-7051
	こころの悩みや精神症状への対応について、相談に応じます。	岡山市こころの保健センター T E L 086-803-1274 平日 9:00~12:00/13:00~16:00
(2) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。 月・水~土 10時~19時30分 日・祝 10時~16時30分	岡山市男女共同参画相談支援センター（相談ほっとライン） T E L 086-803-3366
	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	北区中央こども家庭センター T E L 086-803-1824 北区北こども家庭センター T E L 086-251-6521 中区こども家庭センター T E L 086-901-1234 東区こども家庭センター T E L 086-944-0131 南区西こども家庭センター T E L 086-281-9652 南区南こども家庭センター T E L 086-261-7127

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(3) 医療に関する苦情や相談	市内の医療機関での診療等に関する苦情や相談に応じます。	岡山市保健所総務課 (医療安全相談窓口) T E L 086-803-1387